

## 2023 年度（7 月～2024/6 月）事業報告（案）

☆印=隔年実施事業 ( )=定款第 4 条

### 公 1 青少年の読書活動を振興するための活動の普及及び啓発事業

#### ア 図書の選定

1. 学校図書館向き図書の選定……………【選定部】…(1)  
小・中・高等学校図書館向き図書を選定する「図書選定会議」を実施した。「図書選定会議」は 2023 年 7/10, 7/24, 8/21, 9/11, 9/25, 10/10, 10/23, 11/13, 11/27, 12/11, 2024 年 1/9, 1/22, 2/13, 2/26, 3/11, 3/25, 4/8, 5/13, 5/27, 6/10, 6/24 の 21 回開催した。全国学校図書館協議会(以下、「全国 S LA」という)が委嘱する選定委員が学校図書館向き図書を「全国学校図書館協議会選定図書」として選定した。その結果は機関誌『学校図書館速報版』で随時発表した。

#### イ 読書調査

1. 「学校読書調査」の実施 ……………… 【調査部】…(2)  
青少年の読書推進や読書環境整備等に資するため、読んだ本の量、読んだ本の題名、読書生活などの実態を調べる調査を 2023 年 6 月に小学生：3447 人、中学生：3317 人、高校生：4048 人を対象に実施した。
2. 「学校図書館調査」の実施 ……………… 【調査部】…(2)  
学校図書館の整備充実を図るため、学校図書館の蔵書、予算、職員、運営等の実態を調べる調査で 2023 年度の平均蔵書冊数(1 校あたり)は、小学校 9,965 冊、中学校 12,244 冊、高等学校 26,534 冊。2022 年度決算の平均図書購入費(1 校あたり)は、小学校 46.8 万円、中学校 65.7 万円、高等學校 76.8 万円となった。
3. 市区町村における学校図書館図書整備費予算化の実態調査の実施……………【調査部】…(2)  
全国の市区町村教育委員会に対して、学校図書館図書の整備費 480 億円を予算化するよう要請するとともに、各自治体に対する予算化状況のアンケートを学校図書館整備推進会議と共に実施した。1,044 教育委員会(2024 年 3 月 31 日現在。回収率 60.0%) から小学校の 1 校あたりの平均図書費 460,389 円、中学校の 1 校あたりの平均図書費 607,313 円などの回答を得た。

#### ウ 機関誌発行

1. 機関誌『学校図書館』および『学校図書館速報版』の刊行……………【編集部】…(5)  
機関誌『学校図書館』(月刊)および『学校図書館速報版』(月 2 回)を定期的に刊行する。『学校図書館』は、学校図書館や青少年の読書に関する実践や研究論文等を中心に掲載する。『学校図書館速報版』は、学校図書館や読書、学校図書館メディアに関する情報等を中心に掲載した。

#### エ 各種コンクール

1. 青少年読書感想文全国コンクールの実施……………【プロジェクト】…(1)  
読書の習慣化を図り、豊かな人間性や考える力を育むことなどを目的とした「第 69 回・第 70 回青少年読書感想文全国コンクール」を毎日新聞社と共に実施。第 69 回表彰式は、2024 年 2 月 2 日に秋篠宮妃殿下をお招きして経団連会館で行った。この事業は、サントリーホールディングの支援を受けている。  
① 「青少年読書感想文全国コンクール 課題図書」  
全国 S LA が委嘱する選定委員により、同コンクールで共催者が指定する「課題図書」として、「第 70 回青少年読書感想文全国コンクール 課題図書」を選定した。
2. 読書感想画中央コンクールの実施……………【プロジェクト】…(1)  
読書の感動を絵画表現することで読書力や表現力を養うことなどを目的とした「第 35 回読書感想画中央コンクール」を毎日新聞社と共に実施で、山口県・九州地区を除く 38 都道府県で実施。第 35 回表彰式は、2024 年 2 月 29 日に如水会館で行った。この事業は、TOPPN ホールディングと

竹中工務店の支援を受けている。

① 「読書感想画中央コンクール 指定図書」

全国SLAが委嘱する選定委員により、同コンクールで共催者が指定する「指定図書」として、「第36回読書感想画中央コンクール 指定図書」を選定した。

**才 優良図書の普及**

1. 「日本絵本賞」の授賞……………【プロジェクト】…(1)

絵本芸術の普及、絵本読書の振興、絵本出版の発展に寄与することを目的に「第29回日本絵本賞」を授賞した。日本絵本賞大賞は『ゆうやけにとけていく』(小学館ザ・キャビンカンパニー作)。「日本絵本賞」は『おきにいりのしろいドレスをきてレストランにいきました』(童心社 渡辺朋(わたなべ・とも)作／高畠那生(たかばたけ・なお)絵)『かぜがつよいひ』(くもん出版 昼田弥子(ひるた・みつこ)作／シゲリカツヒコ絵)『どんぐり』(小峰書店 たてのひろし作)に決定した。本事業は、一般社団法人松岡マジック・ブック・ヘリテージ協賛、読売新聞社・中央公論新社特別協力で行われた。

2. 「えほん50」の選定……………【プロジェクト】…(1)

全国SLA絵本委員により、「2024えほん50」を選定した。本事業は、「子どもの読書推進会議」のご支援を受けている。

3. 「絵本週間」の実施……………【プロジェクト】…(1)

優れた絵本文化の発展と、学校や家庭への絵本読書の定着を目指して「第47回絵本週間」を実施した。

4. 「夏休みの本(緑陰図書)」の選定……………【プロジェクト】…(1)

全国SLAが委嘱する選定委員により、夏休み中に子どもたちに読んでほしい図書として、「第57回夏休みの本(緑陰図書)」80点を選定した。

5. 詩のあん唱運動の実施……………【プロジェクト】…(1)

読書活動の一環として詩のあん唱運動を実施し、その普及のため、第4回「詩のあん唱」コンクール(SOLASIDO)を開催した。金賞は神奈川県川崎市立宮前小学校4年の後藤日向さんに決定した。

**カ SLBAの図書の選定**

1. 「学校図書館図書整備協会(SLBA)選定図書」……………【プロジェクト】…(1)

学校図書館の蔵書整備等を目的とした「一般社団法人学校図書館図書整備協会(以下「SLBA」という)」の委嘱を受け、全国SLAの選定委員が「SLBA選定図書」を選定した。

**キ 学校図書館出版賞**

1. 「学校図書館賞」の授賞……………【プロジェクト】…(1)

学校図書館に関する運動、論文、実践の3分野での優れた実績を示した個人および団体に対し顕彰を行う。「第54回学校図書館賞」は、運動の部に応募された鈴木嘉弘(すずき・よしひろ)氏の「静岡県下における学校図書館の整備充実・利活用の道づくり」。「学校図書館賞奨励賞」は、実践の部で応募された東京大学教育学部附属中等教育学校の「学校司書と司書教諭の協働による中等教育学校の図書館運営」に授与した。

2. 「学校図書館出版賞」の授賞……………【プロジェクト】…(1)

学校図書館向き図書の出版を充実させることを目的に、優良な出版企画に対して出版社を表彰する。第26回「学校図書館出版賞」は、学校図書館出版大賞の該当なし。学校図書館出版賞に『虫のからだ』(全5巻)の刊行に対して株式会社岩崎書店、『ニッポン環境問題史』(全4巻)の刊行に対して株式会社さ・え・ら書房、『ビジュアル日本の音楽の歴史』(全3巻)の刊行に対して株式会社ゆまに書房に決定した。

**公2 学校図書館を充実発展するための活動の普及及び啓発事業**

《1. 研究・研修》

1. 学校図書館担当職員のためのスキルアップ及びリカレント教育の実施……………【研究調査部】…(1)  
司書教諭や学校司書等を対象とした「学校図書館実践講座」、指導主事を対象とした「指導主事研修会」を開催するほか、学校図書館の活用による授業実践報告を顕彰する「第4回情報活用授業コンクール」を開催した。「優秀賞」には、神奈川県横須賀市立田浦小学校6年：理科「生き物のくらしと環境」他6実践。「キハラ賞」は、群馬県甘楽（かんら）町立福島小学校。「情報活用推進校」は、鳥取県の学校法人鶴鳴（けいめい）学園 青翔開智（せいしようかいち）中学校・高等学校と兵庫県神戸市立小部（おぶ）中学校に決定しました。また、今後の活動が期待される11の実践には、今回新たに創設した「奨励賞」を授与した。この事業はキハラ株式会社の支援を受けている。
  2. 「学校図書館セミナー」の開催……………【研究調査部】…(2)  
図書館総合展の主催・共催フォーラムとして、学校図書館に関するセミナーを開催した。
  3. 学校司書資格及び研修制度の研究……………【プロジェクト】…(2)  
学校司書の法制化に対応して、資質の向上を図るために研修制度のあり方に関する研究成果を公表する。また、学校司書を対象とした「学校司書研修講座」を開催した。
- ☆ 4. 「地区学校図書館研究大会」の開催 ………………【プロジェクト】…(2)

隔年で開催している地区学校図書館研究大会を次の9地区で開催した。

第45回	北海道学校図書館研究大会	9月	1日	・	9月	2日	北海道苫小牧市
第41回	東北地区学校図書館研究大会	11月	16日	・	11月	17日	福島県郡山市
第37回	関東地区学校図書館研究大会	8月	9日	・	8月	10日	埼玉県川越市
第32回	北信越地区学校図書館研究大会	10月	19日	・	10月	20日	石川県能美市
第41回	東海地区学校図書館研究大会	8月	8日	・	8月	9日	名古屋市
第48回	近畿学校図書館研究大会	8月	1日	～	8月	31日	福井市（オンライン）
第33回	中国地区学校図書館研究大会	10月	19日	・	10月	20日	島根県益田市
第31回	四国地区学校図書館研究大会	12月	1日				高知市
第41回	九州地区学校図書館研究大会	10月	2日	～	12月	29日	宮崎市（オンライン）

## 《2. 資料・情報提供》

1. 写真ニュース『としょかん通信』の刊行……………【編集部】…(5)  
学校図書館や読書に関する情報および学校図書館の利用に役立つ情報を掲示用写真ニュースとして、月刊『としょかん通信』（小学生版・中高校生版の2種）を刊行した。
2. 各県SLAのWebサイト作成……………【プロジェクト】…(3)  
全国SLAのWebサイト上に各県SLAのWebサイトを開設し、県SLAの情報提供、研究会・研修会の募集、県SLA組織内の連絡等の利用に供した。
3. 各県SLA・各地区SLAへの訪問の実施……………【プロジェクト】…(3)  
組織訪問を通して、都道府県の現状を把握し改善のための支援策を講じた。
4. 各県SLA作成の刊行物の監修・作成協力等の実施……………【プロジェクト】…(3)  
刊行物の監修・作成協力等により内容の充実と刊行物の普及に努めた。
5. Webサイトメールマガジンの活用……………【プロジェクト】…(5)  
各県SLAおよび会員へ速やかな情報配信のためにメールマガジンによる情報発信を活用した。
6. 啓発図書の刊行……………【編集部】…(5)
  - ① 『その蔵書、使えますか』改訂版の刊行・普及。  
学校図書館入門シリーズ第3巻『その蔵書、使えますか』は、刊行できなかつた。
  - ② 『気になる著作権Q&A』改訂版の刊行・普及。  
学校図書館入門シリーズ第8巻『気になる著作権Q&A』増補改訂版は改訂に至らなかつた。
  - ③ 『みんなで学ぼう学校教育と著作権』改訂版の刊行・普及。  
『みんなで学ぼう学校教育と著作権』を改訂して、刊行・普及する。（2024年8月刊行）
  - ④ 『どう使う？学校図書館と1人1台端末はじめの一歩』の続編の刊行・普及。  
『どう使う？学校図書館と1人1台端末はじめの一歩』の続編『確かめながら 学校図書館と1人1台端末 ひろがる！つながる！学校図書館』を刊行し、普及した。

### 《3. 学校図書館の充実発展》

1. 学校図書館振興の政策提言の推進……………【プロジェクト】…(6)  
第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」による予算化運動及び、高等学校の図書整備施策策定に向けて活動を展開した。
2. 基準類の検討及び改訂・普及……………【プロジェクト】…(6)  
発表した基準類の見直し、検討を行い、改訂した。
3. 機関誌『学校図書館』及び『学校図書館速報版』の活用と普及……………【プロジェクト】…(3)  
学校図書館に関する研究を深めるため、各県SLA等の協力を得て、機関誌『学校図書館』及び『学校図書館速報版』の活用と普及活動を行った。
4. 各県SLA事務局長会議の開催……………【プロジェクト】…(3)  
全国SLAの事業、組織、活動について連絡調整を図るため各県SLA事務局長会議を開催した。
5. 全国SLA研究協力員制度の検討及び委嘱……………【プロジェクト】…(3)  
全国SLAが行う研究活動や研究成果の普及を図る「全国SLA研究協力員制度」について検討し、各県SLAから研究、実践に熱心な教職員の推薦を受けて委嘱予定であったができなかった。
6. 各県SLAへの研究助成……………【プロジェクト】…(3)  
各県SLAの研究活動を支援するために研究助成はできなかった。

### 《4. 研究視察》

1. 国内・海外学校図書館研究視察……………【プロジェクト】…(3)  
本年度は実施しなかった。

### 《5. 事業の活性化》

1. 全国SLA学校図書館スーパーバイザーの拡充……………【プロジェクト】…(1)  
全国SLA学校図書館スーパーバイザーによる指導・助言により各地域や各校の学校図書館の活性化を図った。
2. 公益社団法人の財政再建……………【プロジェクト】…(6)  
新事業の展開と赤字事業の削減等により、公益社団法人として財政再建の基盤整備を進めた。文京区春日の土地・建物を売却して基本財産を現金化し、安全・確実な運用により、財政の健全化を実現した。今後、経費削減と合理化等により収支の黒字化を早急に実現する事が喫緊の課題である。
3. 学校図書館報告会の開催……………【プロジェクト】…(6)  
特別会員を招き、教育や学校図書館、情報メディアなどに関する報告会は開催できなかった。

#### 附属明細書

「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」は、特に無い。